

## 平成 28 年度 第 3 回 市原市環境審議会 議事録

1 日 時：平成 29 年 2 月 1 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分

2 場 所：市原市市民会館会議室棟 2 階 第 1、2 会議室

3 出席者

(1)委 員（五十音順）

石川委員、井上委員、岡本委員、小野委員、加藤委員、小出委員、小林委員、  
泉水委員、田村委員、萩原委員、羽鳥委員、深谷委員、堀田委員、間所委員  
…計 14 人

（欠席）安藤（貞）委員、安藤（生）委員、工藤委員、小宮委員、笹島委員、  
鈴木委員  
…計 6 人

(2)事務局

（環境部）

増田次長

（環境部環境管理課）

田邊課長、霜崎所長、酒巻主幹、石橋係長、末吉係長、安嶋係長、高橋係長、  
平井副主査

（環境部クリーン推進課）

笠松課長、間野係長、宮澤係長、齋藤係長、高橋副主査、窪田副主査、  
寫田主任

株式会社リジオナル・プランニング・チーム 1 人(コンサルタント)

…計 17 人

4 一般傍聴者 0 人

5 議 題：審議事項

- ・市原市環境基本計画素案について
- ・市原市一般廃棄物処理基本計画（素案）について
- ・生物多様性いちはら戦略素案について

6 内 容

司 会：会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。事前に  
送付させていただきました資料といたしましては、

- ・市原市環境基本計画素案
- ・市原市一般廃棄物処理基本計画（素案）
- ・生物多様性いちはら戦略素案が 1 部

となっております。

次に本日御手元に配布させていただきました資料といたしまして、

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 市原市環境審議会規則
- ・ 市原市民の環境をまもる基本条例
- ・ 市原市廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例

となっております。

不足している資料等がありましたら、事務局よりお持ちいたしますのでお声掛けください。よろしいでしょうか。

それでは第3回市原市環境審議会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます、環境監視センターの霜崎と申します。よろしく願いいたします。なお本日、安藤生大委員、工藤委員、小宮委員、安藤貞夫委員、鈴木委員、の5名の方から、欠席との御連絡をいただいておりますので、ここで御報告いたします。次第に従い、環境部次長の増田より御挨拶申し上げます。

次 長：あいさつ(省略)

司 会：それでは、ここで、市原市環境審議会の泉水(せんすい)会長へ、市長からの諮問書をお渡しいたします。  
本日は、『「市原市環境基本計画素案」及び「市原市一般廃棄物処理基本計画(素案)」及び「生物多様性いちほら戦略素案」について』の3案件となります。

次 長：諮問(省略)～諮問書を読み上げ、会長に諮問書を手交～

司 会：続きまして、会長の泉水様より、一言御挨拶をいただければと存じます。泉水会長、どうぞよろしく願いいたします。

会 長：あいさつ(省略)

司 会：ありがとうございました。  
それでは、ここからの会議の進行を、市原市環境審議会規則・第5条第1項の規定により、泉水会長にお願いしたいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

議 長：それでは、まず、本日の会議の成立要件を確認いたします。  
本日は、20名の委員のうち、半数以上の14名の出席となっておりますことから、市原市環境審議会規則・第5条第2項の規定によ

り、本会議は成立しております。

次に、議事録署名人を指名いたします。今回は、羽鳥委員、萩原委員にお願いします。

委員：～両委員承諾～

議長：どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は、原則、公開することになっておりますが、本日は傍聴希望者がおりませんことを御報告します。

それでは、ただ今より議事に入ります。本日は市の環境部で策定している3本の計画の素案について、議題といたします。進め方ですが、3本ありますので、一つ一つ進めていきたいと思っております。各計画の素案ごとに事務局から御説明をいただき、委員からの質疑にお答えいただきたいと思っております。最後に、もう一度、3本まとめた最終的な審議の時間を設けたいと思っておりますが、そのような段取りでよろしいでしょうか。

～異議なし、の声～

ありがとうございます。長時間の審議となりますので、途中、休憩等入れながら進めて行きたいと思っております。

それでは、早速ですが、一つ目の「市原市環境基本計画」から御説明をお願いいたします。

事務局：説明(省略)

議長：ただ今、事務局の方から、本件に対する説明をいただきました。質疑等がありましたらお願いいたします。

委員 A：上位計画である総合計画の人口予測では、来年度から10年間で1万人減って、27万人になるとしてあります。人口が減少すると予測したのは初めてのことでないでしょうか。環境基本計画は、市原の抱える課題が多岐に渡って沢山あり、とても大変だという感想を持っています。市原は、気候が温暖で、災害は少なく、自然も多く残され、仕事もあり、首都圏への通勤圏ということで人口が増えてきた、恵まれた市と思ってきました。その人口が1万人減って27万人に減るとなり、また市民アンケートの中では、本当に沢山の課

題があげられています。こんなに住みやすい市原であるのに、課題がますます増えていると感じます。環境基本計画は、国の第4次環境基本計画を受けた市の計画となりますが、これまでの計画の点検評価をする中で、大きな幹のような絶対これだけは取り組みたいという目標がどうだったのか、10年間を通じてどのような評価がなされてきたのか、教えてください。

事務局：企画調整課が担当している総合計画については、1万人の人口減少に留めるというところで計画策定を進めています。人口は、環境基本計画にも波及することから総合計画の概要等を掲載しております。国の環境基本計画は第4次ですが、本市の計画は前の計画で改訂市原市環境基本計画というものがあり、今年度末で終了となります。これまでの評価については、年次報告という形で進捗状況を環境審議会に毎年報告しているところですし、前計画の評価もお願いいたします。今回の環境基本計画では、先ほど御説明した基本理念を大きな柱としています。この計画は、環境における総合計画的な位置づけであり、それに関連する個別計画がございます。

委員 A：今年までの計画は、年次計画ということですか。

事務局：10年の計画ですが、毎年、年次報告しています。

委員 A：これまでの環境基本計画の中で、チェックすべき残された課題の主なものはありますか。

事務局：年次報告については、改めて御報告いたします。残された課題につきましては、今回の新しい環境基本計画の中で掲載しています。例えば、地球環境など10年より長いスパンで取り組まなければならないものなどは、引続き行っています。

委員 B：少し大きな話になるかもしれませんが、市域は、人が住む地域と農村や山林の地域があって、区別されているところが多いと思います。環境基本計画は、環境省のほうから降りてきていますが、水循環の基本法があり、こちらは国交省の管轄で水循環基本法、水循環基本計画というのがあります。健全な水循環を維持することが基本理念とされており、この部分は環境に反映されてくると

思います。このことは随所にあるかとは思いますが、今後検討されますか。

事務局：水循環という文言はこの計画では出てきておりません。P4 で、上位計画の見直しや社会、経済情勢の変化、新たな環境課題等によって、随時検討したいと考えおります。

委員 B：市や事業者が地下水を使う事によって地盤沈下や水質の問題がありますが、もし考える余地があれば、今後とも検討して頂きたいと思えます。関連してP14の下に土壤地下水汚染や地盤沈下という言葉がございます。P20、21で、生活環境の中での地質、その下には土壤地下水汚染対策の促進とあります。法律的には土壤汚染という使われ方をしていますが、生活環境の中で地質という言葉が前面に押し出されております。土壤とは厳密にはごく表層の部分で、専門的には風化若しくは生物が二次的に生成した層になりますので、この辺は難しいところだと思いますが、そういったところを今後とも入れていただきたいと思えます。

委員 C：総合計画との整合がやっと図られたと痛切に感じております。環境問題は大変大きな部分を占めておりますし、これだけの広い市域で、市民に浸透させていくには、大きな意味での全体的な整合性が重要で、市民の目に触れるような形になるのかな、と思っております。計画書には、少し漫画的な表現をコラム等に入れて、市民の一人ひとりにより見ていただけるようにできればと思えます。土壤や地下水の問題を危惧しておりますので、ようやく問題点が浮き彫り、総合計画との整合性が図られる様になったことに関して、非常に良かったと思えます。

委員 D：環境は幅が広いため、計画のとりまとめは大変だったと思えます。仕方がないことかもしれませんが、幅が広いがゆえ、どうしても玉虫色に見えてしまいます。P42の市民参加・学習・協働というところがあり、P43の(5)学校教育や地域の人材と連携した環境教育の推進とあります。田植えをしたり、作ったもち米をやったり、私達の世代ではそのような経験をしていて、今となってみれば非常に良かったと感じています。子ども達に環境教育を行うことは、子ども達にとって良い経験になり、生涯忘れられないよい経験になると思

います。環境教育というのは、お母さん方も敏感になっていると思っ  
ていまして、市原市全域で出来ればいいのですが、市原市の学校  
ではこういうことを推進しているよ、ということになれば、市とし  
てのひとつの売りにもなると思います。特に公立の小中学校での環  
境教育に関する施策を期待したいと思います。

事 務 局：幼いうちから、環境問題等に触れていただければと考えています。  
また学校現場ではあまりコマ数が取れていないという話も聞きます  
ので、私どもが直接学校に行って「おでかけくん」などの活用を  
考えています。計画書については、コラムを見やすく作っていくこ  
とを予定しています。玉虫色に見えてしまうことについては、焦点  
がぼやけてしまうことを防ぐために、いちほらエコ・ミッションに  
7つのテーマを掲げて、計画の作り込みをいたしました。

委 員 E：環境基本計画の素案については、大枠はその通りだと思っていま  
す。しかし、実際のPDCAを回して実行力はどうなのかとなると、  
かなり難しい問題を抱えているのではないかと思います。子ども達  
の教育関係にどのように下ろしていくかということも当然あると  
思いますが、私は廃棄物の関係で仕事をしていますが、外国人の関  
係でルール徹底ですとか、町会が崩壊して地域住民の連携がとれ  
ていないために行政が機能していないこともすごく感じています。  
この基本計画の中で、環境部としてはこの通りなのかもしれませんが、  
市全体として、根底から市民全体の底上げをしていかないと、  
各部署で計画をつくっても、実行力が半減するように思います。外  
国人の方や集合住宅、新しく入った人等のエゴ、わがままという様  
なごね得による市民の不公平感を非常に感じています。市全体とし  
て部署の施策を含めるために、縦割りではなく横のつながりを持っ  
た組織作りで、市民のレベルを上げるという施策もこの計画に入れ  
られないのでしょうか。

事 務 局：市民、事業者、市の役割を上げさせていただきました。この環境  
基本計画自体は、エコ・ミッションのところで関連計画として、色々  
な計画がございます。その中でPDCAのサイクルで回していくもの  
を反映して、本計画のPDCAサイクルにも反映させていくという形  
になっています。また、環境基本計画に関連している、例えば廃棄  
物ですとか、生物多様性等の個別計画の方で、しっかり進行管理を

行っていきます。

委員 F : P14、15に「いちほら未来会議・市民アンケート等の結果から」とありますが、市民の意見の文章をそのまま採用しているのでしょうか。

事務局 : 昨年度行いました、「いちほら未来会議」における環境グループの意見等も踏まえながらまとめています。

委員 F : 例えばP14の不法投棄件数のことについて、「横這いで推移しているものの、後を絶たない」とありますが、ニュアンスとして、横ばいでいることが良い状況のようにも感じられます。後を絶たないとはどういうことなのか。件数や量などが増えたのか、減ったのか、将来の目標に沿うような形で表現して頂くと分かりやすくなると思います。

事務局 : 実際に横ばいで推移しております。不法投棄がなくなる状況です。後を絶たないという書き方をしました。市民からの言葉をそのまま掲載した部分があったり、分かりやすい言葉にしたりしている部分もありますので、表現については、検討したいと思います。

委員 F : P15の最後のところで、「希少生物の搾取、乱獲による減少が進んでいる」とありますが、具体的な内容を教えてください。

事務局 : 例としては、ハイキングの際にエビネ等を採ってしまうというようなことがあります。

議長 : その前の段では「イノシシなど」と書かれていますので、代表的な名前があるとわかりやすいのではないのでしょうか。

委員 F : 市域の湧水や地下水の豊富さ、井戸水の利用について触れられていませんが、どんな状況なのでしょう。

事務局 : 市域に湧水はあり、地下水も豊富と思われます。

委員 F : そうであれば、経年的にはどうなっているのでしょうか。湧水の

状況を指標として捉えることが出来る様に思いますが、調査などはされていますか。

事務局：井戸水については、市内全域を区画に分けて、各地点で水質調査を行っていますが、井戸が涸れたような報告がありませんので、課題としては言及していません。湧水については細かい調査はしていませんが、特に南部では多く見られますので、豊富と認識しています。

委員 G：地盤沈下について、海拔 2m のところに住んでいますが、近所で水道管が漏水して、土がえぐられて穴が開いているところがありました。こういうことはよくあるのでしょうか。博多の事故の二の舞にならないよう、チェックはされていますか。

事務局：地盤沈下は市内でも一時期問題になったことがあります。現在は沈静化しております。工事等に伴う沈下ですと、単純に地盤沈下ということではなく、工事の施工などによる要因が大きいものと考えられます。地盤沈下は地下水をくみ上げる事によって、年に数ミリ程度ずつ沈下していく現象です。落盤の様な現象は、工事を施工した後に埋めた土が水によって流れてしまっって空洞になってしまうことが多いと思います。

委員 H：前の基本計画と比べて、新たに加わったことや変更したところがあれば教えてください。

事務局：2点ありまして、一つにはクールチョイスという考え方です。これは一人ひとりの環境に対する考え方、ライフスタイルを変えていこうとするものです。もう一つとして、生物多様性の考え方を盛り込んでおります。

委員 A：P5 に今まで地球環境分野に入れられていた廃棄物を生活環境分野に位置付けたとあります。その後の P27 を見ますと、廃棄物といわれるものにはたくさん種類があります。かつての建設廃材等の不法投棄から、残土から、再生土から、ありとあらゆるものが首都圏から市原市へやってきました。それをデータベース化する、地歴を作るということで、大変評価しています。そういった諸々



の土地を、知らないで買ってしまったり、産業廃棄物処分場の近くに知らないで家を建てたり、井戸水を使ったり、そういったことがたくさんありますので、こういった情報を地歴として残すことは大変よいことだと思います。是非取り組んでいただきたいと思います。未来会議とか市民アンケートの中に、このような残土や再生土などによる土地の改変を規制してもらいたいという意見がありました。他市の状況を見ますと残土条例といったものを作ることによって、0にした市町村が沢山ありますので、市原でも思い切って、残土の項目の中に再生土を入れる、あるいは大きな規制をかけるといった、残土条例改正への道を考えてもらいたいと思っていますが、如何でしょうか。

事務局：このことについては、議会でも問題になり、市長も答弁したところであり、調整した中で、本計画では残土条例の改正といったところまでは言及しておりませんが、検討していく課題と認識しております。

議長：色々御意見をいただきました。次の議事に入る前に 5 分間の休憩をとります。

～休憩～

議長：それでは、議事を再開いたします。2つ目の「一般廃棄物処理基本計画」について、事務局の説明をお願いいたします。

ク 推 課： ～市原市一般廃棄物処理基本計画（素案）についての説明～

委員 E：P44 の生ごみ肥料化容器・処理機の普及促進において家庭から出る燃やすごみの約 34%を生ごみが占めているとのことだが、残りの 66%のプラスチック、紙などの内訳はどうなっていますか。

事務局：P11 をご覧ください。こちらの生活系燃やすごみの組成ということで記載しています。生ごみが 34.2%、資源物が 23.0%、木・草が 8.3%、プラスチック類が 13.7%、紙くずが 12.8%となっております。

委員 E：市原市一般廃棄物処理基本計画の主な目的は、ごみの減量化・再資源化だと思うが、生ごみの比率が約34%ということだが、生ごみの減量はなかなか難しいと思います。残りの紙くず、木・草、プラスチック等のリサイクルについて考えると、プラスチックの中でも、食品トレイ、ビニール等について、分別すれば、自宅から出るごみは減り、排出する頻度も減ることに繋がります。こういったかさがあるごみを分別し再利用や燃料化すれば、収集回数の削減、燃料の削減、二酸化炭素の削減に繋がるとは思います。これらの再資源化については考えていないのでしょうか。

事務局：生ごみの再資源化については、生ごみ肥料化容器・処理機などにより肥料として活用していくこととなりますが、約34%については水分を含むものになっているので、生ごみの水切りが励行されることによって、生ごみの比率も変わってくると思います。また食品ロスについての対策も含めて検討してまいります。

委員 E：生ごみは全体の約34%で、水切り等により削減するということだが、残りのプラスチック、紙くず等については焼却するということですか。

事務局：資源となる紙類などは、きちんと分別して資源として出しているだけよう、啓発等に努めていくことを考えています。

委員 E：資源物の収集は現在も行っております。今後分別をきちんとすれば現在やっている資源物の量は増えるでしょうが、残りの食品トレイやビニール等については、先々は何も考えていないということでしょうか。

事務局：P46をご覧ください。食品トレイなどをやっている自治体もございますが、分別品目の拡大の検討の中でそういったことも踏まえて検討してまいります。

委員 E：色々な施設を見ていますが、ビニール、紙等を燃料として活用することが、各行政でもかなり進められている。焼却するよりは、燃料化して火力発電の代替燃料に使うなどで活用される事例なども出ていると思います。そういったことも念頭に考えれば、資源

物の再資源化、リユース・リデュースも含め変わってくると思うので、そこのあたりがまだ甘いのではないかと感じます。

委員 A : 2つ伺います。市原市では、レジ袋が指定ごみ袋として使うことができるようになっていました。それが始まった頃は、すごく良いアイデアだと思いました。しかし、そうすると買い物をするときにマイバックを持っていかないのです。レジ袋が指定ごみ袋になっていない所へ買物に行く時でも、普段からマイバックを持ち慣れていないので、持っていかない状況になっています。今後、ごみ手数料をごみ袋に上乗せする形で、家庭ごみの有料化の検討に入るとしています。ほとんどの市町村で、ごみ袋の有料化がそういった方法でされています。そうするとレジ袋の指定ごみ袋制は無くなりますか。無くなればおそらくマイバックは一般的になると思います。私はマイバックを車に積んでいるが、大方のスーパーでレジ袋を断ると2円引いてくれたり、ポイント(スタンプ)の付与をしてくれたりしています。他市の事例では、レジ袋の価格が5円となっているところもあります。マイバックが当たり前となっているので、レジ袋を求めないと出てきませんし、袋に5円かかり、これは大きな金額なので、必然的にマイバックを持って行くのが当たり前というところがあります。そういった取り組みもレジ袋削減、マイバック運動にとって効果的かと思います。市原市では燃やすごみの収集回数が週3回となっていますが、市町村によっては、燃やすごみを週2回に減らして、ごみの減量を達成した市町村があると聞いています。その辺の御見解をお伺いいたします。もう1つは、福増クリーンセンターから出る焼却灰は、エコセメントで処理してもらっていたと思いますが、今はどこにお願いしていますか。まだ一部の飛灰の中から、値は低いですが放射性セシウムが出ています。一時3.11のあとエコセメントが止まりましたので、平蔵一般廃棄物最終処分場に埋め立てしていたと思いますが、今の飛灰、主灰は中間処理をして再利用されているのでしょうか。

事務局 : レジ袋の削減についてですが、スーパー等の色々な努力によって、マイバックの持参の呼びかけにより、レジ袋の削減に取り組んでいただいております。そういった企業については、P46にあるようにエコショップとして認定しております。エコショップとして認定されたショップについては、広報等により発信することで企業のイメ

ージアップにもつながりますので、こういったことを含めてエコシ  
ョップ認定事業者との連携という施策を掲載しているところです。  
また、指定袋についてですが P38 をご覧ください。指定ごみ袋制に  
ついて導入した経緯をコラムに載せています。この際、レジ袋をご  
みとして捨てるのはもったいないということで、レジ袋を指定袋と  
して活用できるようにしたものです。今後、家庭ごみの有料化の導  
入に向けては、この制度についても再検討、再精査を行ってまいり  
ますのでもう少し御時間を頂きたいと思えます。続いて焼却灰の再  
生先についてですが、茨城県の鹿島市、埼玉県の寄居町の再生事業  
者に中間処理を委託して人工砂として再生しております。

委 員 A：福増クリーンセンターの焼却灰は平蔵一般廃棄物最終処分場には  
入れていないということですか。

事 務 局：P22 をご覧ください。焼却灰のうち約 6,800 t は再生へ、約 2,800  
t は平蔵一般廃棄物最終処分場に埋め立てされています。

委 員 A：少し放射性セシウムが入った飛灰は再生に回っているでしょうか。

事 務 局：福増クリーンセンターから発生する焼却灰については、大きく分  
けると、飛灰と燃えかすの主灰に分類されます。どちらも放射線  
量自体は 0 ではありませんが、ホームページでも公開していると  
おり基準をはるかに下回っています。また、東日本大震災の影響  
のあった直後から比べるとはるかに低い値となっています。そう  
いった状況の中で飛灰と一部の主灰については再生利用し、残っ  
た主灰については、平蔵一般廃棄物最終処分場で埋め立てしてお  
ります。埋め立てするにあたりましては、灰に含まれる放射線量  
が低いものですが、国で示されている方法に沿って埋め立てを行  
っています。

委 員 G：ごみ袋の料金設定について、千葉市でスーパーに行って、お弁当  
を 1 つ買った際のレジ袋の料金が、小さな袋の場合でも 5 円でし  
た。大きいものならもっとするのもかもしれません。小さなもの  
を買っただけで 5 円払うのはもったいないので、思い切った料金設  
定したほうが、効果があると思えます。市原のスーパーのように  
レジ袋が 2 円では、消費者からするとお金を払えばいいといっ

た考えにもなってしまうのかと思います。

事務局：レジ袋については、企業によって 2 円とか 5 円といった料金を設定して取り組んでいる事例もあるということをお聞きしましたが、そういった他市の事例なども参考にしながらごみ処理手数料の適正化について今後進めてまいりたいと考えております。

議長：それでは、その他質疑等がないようですので、次の議事に入る前に、ここで 5 分間の休憩をはさみたいと思います。

～休憩～

議長：それでは、議事を再開いたします。最後の「生物多様性いちはら戦略」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局：説明(省略)

議長：はい、ありがとうございます。ただ今の説明につきまして委員の方々からの御質問をお願いいたします。

委員 F：P7 から P13 の左側までの文章がとてもすばらしくて、2 回読みました。書き手の方にお会いしたいような気がする程で、敬意を表したいと思います。それで、P13 の右側の下から 8 行目のところに、「樹木を伐採し燃やしてエネルギーとして使った分も、再び同等の樹木の成長が得られれば大気中の二炭素を吸収させられます」というような表現があるのですが、これは、伐採や間伐して周りの木が大きくなったとか、新しく植林したとかそういうイメージでなんでしょうか。それがなければ、伐採して燃やした分だけは、炭酸ガスが増えたというふうに評価すればいいのでしょうか。その辺がよく分からなかったので教えていただきたいのと、もう 1 点、P16 の上から 4 行目。「アンケートでは市民に対して行ったアンケートでは」と言うことで、何が 95%、3%と言うふうな書き方をされているのですが、誰に対してのどのようなアンケートなのか、母体は何なのかというようなことを脚注にでも入れていただくと、表現が非常に科学的になって信頼度が増すと思います。以上の 2 点についてお願いします。

事務局：まずアンケートのことにつきまして、本編中ではこういった表現になっていますが、参考資料の方でアンケートについて母体数も入れて分かりやすいような形でお付けしたいと考えています。先ほどの樹木のところの考え方につきましては、カーボンニュートラルという考え方に沿って、自然の物を燃やしている分にはCO<sub>2</sub>は増えないという形で書かれている部分です。

委員 F：私も今までは木は炭酸ガスを吸って固定しているので燃やしても元々あったのが増えるわけではないというような説明を人にしていたので、ここを読むとそうでないみたいなので、私が今まで言ってきたことが間違いだったかと思って、心配になってちょっとお聞きしたのです。

事務局：委員が仰られた内容で正しいと思います。樹木が成長するにあたって大気中のCO<sub>2</sub>を吸収して成長します。成長した樹木を伐採して燃料等で消費した場合は、二酸化炭素に戻ってしまうわけです。ここで書かせていただいている内容の趣旨としては、同等のものまで成長すれば、燃料として排出したCO<sub>2</sub>は、再びまた吸収される事になりますので、そこで二酸化炭素の量としてはゼロとなり、カーボンニュートラルになるという内容でございます。

委員 F：木を一本切ったら、一本植えたら将来は、ということでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員 I：P36 のコラムにある市原市版生態園についての考え方なのですが、例えば、中央博物館の生態園なんかに行きますと、入り口に鍵が掛かっていまして、管理人さんが鍵を開けて入って、月曜日は博物館が休みですので生態園も入れません。そういうようにすごく限定されて、守られた、鍵が掛かって、管理人が常駐しているようなエリアだからこそ、貴重な物がそこにあっても誰も捕らないというか、捕れないというか、そういったことになっているのではないかなと思っています。これを見ますと、文中にも市民による里山保全活動時なども含むというふうに書いてありますが、そういった所は自由に出入りできる場所ですので、生態園だといっ

てその情報を収集し、一般に公開する、将来的にはフィールドミュージアムとして、という構想も検討しますと書いてありますが、そういったことをされてしまうと、大事なものがそこにはあるので、そういった所を皆さんに市民の皆さんに公開して、いろんな人が入って来ると言う事になりますと心配です。私達市民団体は、地主さんと里山協定というものを結びまして、提携して管理をさせていただいている団体なのですが、地主さんからは、不特定多数の人が沢山入ってくるようになると困ると常々言われており、私達管理している人間でも、嫌がられる部分があるのです。だから協定を結ぶ事がすごく難しいのです。それに「ここは生態園になるよ。みんなに公開するよ。中にどんな生き物がいるか、どんな蘭があるか市に情報公開するよ」となりますと、地主さん自分の土地大事ですから、『そんなのいやだよ』とか、『もうお宅達とボランティアの協定なんか結ばないよ』とか言われてしまうのではないかということが、すごく怖かったのです。ですから生態園というような考え方をするのであれば、そこは市が常駐の管理者などを置いた場所であるべきだと、公共の場所であるべきなのではないかと思います。個人の土地をフィールドミュージアムのように使っていていいというのはいささか乱暴な考え方なのではないかと、私は思いますが如何でしょうか。

事務局：P32に市有地等への生態園設置ということで、その辺を踏まえまして、その他のところで、市有地への生態園設置について、フィールドミュージアム構想に関する検討という記載をさせていただいております。つぎのP33のところ「棚田・谷津田の田んぼ生態園の設置」について、I委員が懸念されている土地所有者との協定締結等、そういったのを踏まえてやらなくてはいけないことだと思いますので、ただ今の御意見を踏まえさせていただいて、施策を実施していく際には留意していきたいと思っております。

委員 I：是非、その点は里山の保全団体さんともよく御相談の上にしていただきたいなと思います。次に、先ほどF委員からもこのすばらしい市原の自然についてP7からP10ぐらいにかけて書いてある部分ですが、確かにここすばらしい事が書いてありますが、実際に私は、市原市の山の中にしょっちゅう行ってござりまして、本当に3日と飽きずに行っているぐらい好きなのですが、ここに書いてあ

るヤマセミとかは、本当に年に1回ぐらいしか見ません。1回見られればいい年であるというぐらい、本当に出会えない鳥です。それから最後に書いてある「サシバなどの鳥類も多く見られ」と書いてあるのですが、サシバに至っては、もう今千葉県レッドデータブックのAランクに変更となってしまうぐらいほとんど見られなくなってきているものなので、かなり現状とは違うなと思いました。これは貴重な物を魅力的だからといって出しているのであれば、それなりにこれはレッドリストに入っている物だと分けた方がいいし、概念的、俯瞰的に市原の自然を語るのであれば、これは別な事なのではないかと思います。ですからこの部分は、もう少し生物相ということであれば、別に表とかを作って、ここに今実際にあるのか、古いデータとか文献ではなく、もっと新しい物を表にして、レッドリストなども利用して、一覧として参考資料のような形できちんと付けて、それがあから市原の自然は多様性があるって大事なのだというところを、もう少し力を入れて書いてもらいたい部分です。これを読んでいますとすばらしいのですが、実際に行けば見られるのかと言われると、実は見られないのです。この資料に対する信頼感というものが損なってしまうので、何がいて、何がなかかないのか、というところをしっかりと含めた資料を付けていただきたいと思います。下の図もあってすごくわかり易いのですが、ここにも夏鳥など繁殖しているものが一切出ておりませんし、魚類や昆虫なんかも書いてありません。それから、古い資料なのかもしれないのですが、ちょっと間違った表記もあります。そういったこの生物相に対して、もう少しきちんとしたものを提示しておいた方が、これから自然を守る、多様性を大事にするというのにあたっては、論理的なのではないかと思います。これは希望です。それから、これは全体的に言えるのですが、このワークショップを通じて市民の皆様の意見がきちんと上がってきていて、それをボトムアップした中で全体の構想が出来上がってきたということを非常に高く評価します。そしてこの中で実際にどのようにしたらこの市原市の皆の夢をかなえる事ができるのかという、やはり教育と言う事に、先ほど委員が仰っていましたが、小中学生に対する教育とかそういったものが大事になってくると思うので、そういった拠点作りという意味でも、やはり生物多様性センターっていうものを構築するという事を、是非是非実現していただいて、市原市として行



政と専門家等も加えたきちんとした物、例えばいすみ市でしたら、「いすみ環境と文化のさとセンター」があります。また君津市ですと清和県民の森の中に「木のふるさと館」、館山ですと「野鳥の森」とか、そういった研究とか、皆さんに対する教育活動をするような場所が的確にあります。でも市原市ってそういうものがないではないですか。これからはちゃんとしたそのようなセンターを作って、行政の方、一般のボランティアの方、それからもっと自然を知りたい人といった色々な人達を教育していかれるような場という物をちゃんと作っていかねばいけないと思います。それはすごくお金のかかることでして、市原市の総合計画審議会の方に、私も出ていますが、今一つ環境に対するお金の使い方が、市原市はあまり熱心ではないようにいつも感じていて、不甲斐ない思いをさせられているのですが。臨海部に石炭を燃やす火力発電所が4つも出来つつあります。それから市原市の一番自然度が高い梅が瀬溪谷の裏手に産廃の業者が大きな処分場を作っています。そういったことを考えると、これから市原市の自然というのは、ほんとうにどんどん悪くなって行く危ない状況にあるので、なんとかしてここらで本気を入れて、力を入れて直していかないといけないと強く感じた次第です。この生物多様性の戦略については、非常に市民の皆さんの声からのボトムアップということで真剣に捉えて、是非是非力を入れて取り組んでいただきたいと感じています。

議 長：はい、ありがとうございます。大変貴重な御意見だと思います。その他ございませんでしょうか。

委 員 J：この3つの素案を通して私の要望なのですが、これは1つの素案ですので、この素案に関しては全然問題はないと思いますし、1つのバイブルだと思います。専門家が見るだけならいいのですが、これを広く一般に知らせる、見ていただくと言う意味では、とてもこれは小学生が興味を持つようなものがページとしてないので、先ほどC委員が仰いましたように、このバイブル的な素案の他に、イラスト、写真、もっと小学生が理科で使えるようなもの、例えば、産廃という言葉が沢山出てきますが、イラストで「常に24時間、行政が見張っているよ」というようなインパクトの強い漫画が1つあるだけで結構訴えられます。ごみの問題もそうですけ

ど、ルール守っている人と、ごみの中に捨ててはいけない物を混ぜて捨てる人とか、小学生が道徳の時間などで社会構成という意味でごみと言う物を使って教育できるかどうかということと、それから生物多様性に関しても、市原市に住んでいるアライグマってどんな動物なのかということが、小学生を基準にして分かるようなものであれば、全ての人分かるということで、普及促進と言う意味では、予算のことがございますが、このバイブルの他に、もう少しページを増やして、カラー写真とかイラストとか、とにかく分かるような形にして行く。理科や道徳で使える題材がこのページのどっかに1つ、2つあればそれで十分だと思いますので、そういうのをピックアップするためには小学生の先生等呼んで、「これ、授業で使えます」というような形で普及して行くと、家庭の中から「お母さん悪いごみ捨てるのをやめよう」とか、色々な啓蒙思想が出てくるような気がします。また、公民館等に置いておくだけで、町会長が見ればすぐ注意できるという、そういう分かりやすい物を何ページか加えていただきたいというのが、私の全体を通しての要望でございます。

事務局：先ほど生物多様性のところで少し説明させていただきましたが、コラムとかワンポイントについては今回の説明資料に入っておりませんが、製本する際にはカラーで印刷いたしますし、コラムとかワンポイントなども差し込んで、小学生にも分かりやすいような形、読みやすいような形で作りたいと思います。また、概要版も分かりやすい形で作って市民の方、小学生、中学生等にもお配りできればと考えております。

委員 B：「生物多様性いちはら戦略」は、結構ボリュームがあつて、作成が大変だったと思います。御苦勞様です。先ほど皆さんが仰ったとおり、第2章がかなり詳細に書かれていて、大変良い印象を受けます。特に専門の地質の方を見させて頂き、生物多様性で地質を入れてくるのは、全国的に見てもなかなかないと思いますので、これは非常に市原市として、特徴的なのではないかと感じました。分かりやすくする面もあるかとは思いますが、もう少し専門家の方に見て頂いた方がいいのではないかとこのところがあり、誤解を生むような表現がございます。それが地磁気の逆転の部分でございまして、P7の右側に、現在 IUGS 云々と書いてあり「地磁気の逆転が標準値の

一つとして」と書いてありますが、かなり省略してしまっていて、たまたま地磁気の逆転が、時代の一つの区分を示すと言う意味で、専門家が見ると少しおかしいです。その辺はもう少し表現を直した方がよいというところが細々とありますので、折角ですので、もし専門家の方に見せられる時間があるのでしたら、先ほどの生物の部分もございますので、全体をもう一度精査していただきたいなと思います。あとは無理な要望です。折角地質と書いてあるのに P8、9 の自然環境マップの断面のところに地質が書いてなくて、実際には湧水とか井戸とか書いてくれたら非常にいいなと思いました。そのような事をやる時間が無いと思いますので、今後、もし書き直す機会があれば、よろしく願いいたします。

委員 F : 先ほど I 委員が仰った事なのですが、私も基本計画の P3 の 3 の「計画の目的と視点」(1) で「市民の健康を保護し、及び生活環境が保全されるよう大気、水、土壌等を良好な状態に保持していくこと。」そしてその (2) に「生物の多様性を確保し、緑を創出し、及び清らかな水環境を形成していくこと。」と書いてありますが、このところと多様性のところとを読んで、今の現実とどうリンクさせて行くのかというところが抜けていて、すばらしい事は言っていますが、先ほど I 委員が言われましたように、飲み水の水源の近くに、産廃の処理場があるとか、居住地のすぐ 1km もない所に火力発電所が幾つも立つなどの現状と、この生物多様性やここに書いてあるような清らかな水環境というような事が矛盾しないのか、その辺どう考えたらいいのか、非常に悩ましいところなので、経済性の事、市民の健康の事、それから生物多様性の事も合わせてどのようにチョイスをしていけばいいのか、もう少し悩んだ方がよいと思い、I 委員と同じような事を考えておりましたので、申し上げました。

委員 K : 立場上、先ほどから教育等が出ておりましたので、まず、道德についてですが、現在も道德は行われておりますし、非常に近い将来教科化が成され、来年度から道德の検定教科書ができるというような状況です。そういう中で、またそのような事が扱われ、モラルというような事も含めて、内容的なものはまだ出ておりませんが、市民としてのどういう生き方が良いのかということで、道德は行われています。それから基本計画の P43、第 3 章「目指す環境の姿」(2) のところの環境学習なのですが、先ほど D 委員から、小、中

学校でという話がありましたけれど、小、中学校では環境教育に限らず、消費者教育、交通安全教育、それから健康福祉教育、様々な教育というものがなされております。ただ残念なことに、教科ではありませんので、国語や数学や理科や社会と同じような扱いでなく、それぞれの教科の中で環境学習というような形で扱われております。したがって、環境については、様々な形で様々な教科の中で、例えば、社会科教師として環境を扱って取り組み、また、昨今で総合的な学習の時間の中で、環境を扱うというような事例も多々あります。その中で私が一番嬉しかったのは、「あらゆる年代の市民を対象に環境学習の機会や場、教材、人材などの提供により学習支援を図ります。」と言うことで、この「あらゆる年代」ということが、非常に私は今回のこの資料の中では良い言葉だと思っております。つまり、一生懸命学校の先生方、交通安全教育します。食育をします。健康、人権、環境、そういう事を先生方は一生懸命資料集めてやっていくわけですが、それが大人の姿を見た途端、全て吹っ飛んでしまう。例えば赤信号で子どもは待っている。しかし親がその手を引いて赤信号を渡ってしまうというような状況を考えた時に、やはりこの所で、環境も含めて、あらゆる年代の市民を対象としたことが非常に大事な事だと考えております。子どもを育てるのは学校だけではなくて、やはり大人全てが育てるべきであり、水は高きより低きに流れて行きますので、年代の上の方々が子どもたちの範となるような、エコだとか、環境だとか、そういうものを示していくのが、学校と一緒にやっていく一番大事なことなのかと考えております。もちろん今後も学校では、こういうものについては、先生方一生懸命取り組んでいくと思いますし、一緒に大人達も手本を見せていく事が大事なのだろうと考えます。

委員 H：抽象的な意見になって素案にどう反映していくかよくわかりませんが、少なくともこういう視点はあった方がいいのではないかという点について、意見を述べさせていただきます。現在、総合基本計画策定中ということで、本来ですとこれを基に環境基本計画が作られます。もちろん、過去にもずっとやってきたわけですから、総合計画を踏まえての基本計画、環境基本計画であったと思うのですが、その中で2026年の形を社会の姿と言う形で、目標として表しています。これはすばらしい目標と言うか、こうなったら本当にすばらしいなというような到達目的であるというふうに

思ったわけです。その一方で議論にも出てまいりましたが、果たしてそうなるのかと、そうなる為のこの検討と言うものが、もし必要であるならばどこでそれを行う必要があるのかと考えたわけですが、私は日本の将来を決して悲観的に思っているわけではありませんが、特に担い手と言うところで、少子高齢社会、そして今2, 3年前に話題になったピケティの「21世紀の資本論」もありますが、格差社会、格差がますます開いていく。これは日本全国で、また市原でも格差の問題もあるのだらうと思います。例えば、ワーキングプアの問題、あるいは母子家庭、父子家庭、そういった形が今後段々増えてくるという状況が言われているわけですが、そういう中で、OECDの中では日本人の貧困率が4割だと言われていています。300万以下の年収の人、600万の年収でも貧困化しているという話の中で、またもう1つには、町会が崩壊しているという話がありました。所属すれど参加せず、という状態になってきています。そういう中でごみの減量化というのは、先ほどのごみの事でも様々な提案がされてすばらしいと思いますが、有料化になった時に、やはりお金がないと多分どこかへ捨ててしまうような問題も考えられます。そういった事が、2026年に到達する時の阻害するような事になるとしたならば、それをどこかで検討する必要があるのではなかろうかと言うのと、もう1つは、いろいろ環境目標を作っていますが、この目標を達成して何を求めるのかと考えますと、この目標は手段でないか思うのです。環境目標を達成してその向こうに見えてくるものは何かと考えた時に、これは、ブータンで言われた国民総幸福度、グロスナショナルハピネスが話題にもなりました。環境目標を達成して、そこに最終的に到達する。45年後に市原の人口は11万に減っていくという中で、もしその幸福度みたいなものが上がっていくとしたならば、すばらしいと思うのです。では幸福度が何かと申しますと、私はここの「生物多様性いちはら戦略」のP20の「いちはら市民の夢」と言うところで見つけた気がしたのです。これを読みますと、例えばお金の話でなくて、こういう所に住んだらすばらしいというような事になります。それを受けて色々な施策が、多様性の戦略として書かれているのかなと思ひまして、具体的に実現化していく事を、是非考えていただきたく、そういった場所をどこかに必ず作りながら、この計画を実現させて欲しいという、願いでもあります。

事務局：目標の中に指標を入れてありますが、進行管理をしていく上で、目安となるものとして設けさせていただいておりますので、その指標に対する達成度から、見直ししていく部分などが出てきますので、環境指標、活動指標というのを、設けさせていただいております。先ほど言われた P20 の「いちほら市民の夢」が本当に叶うような形で、計画を作って終わりではなく、その後どのような形で進めて行くか、生物多様性ではリーディングプロジェクト、環境基本計画ではエコ・ミッションと言う形で具体的にお示ししておりますので、その実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

議長：ありがとうございます。その他無いようでしたら、委員の方々からこの今日の 3 議題について、まとめたような意見や質疑が成されましたけれども、他にこの 3 つまとめた御意見、御質疑等ございましたらお願いいたします。

委員 C：市原市はこれだけ広域ですから、それぞれの地域、特徴を活かしながら、K 委員が仰いましたように、本当にそういった意味では、一人ひとりの力が色々な事に向いて行かなければいけないと思っております。また、それぞれの地域で様々なことが起きています。しかし、町会組織という部分では崩れた所もあると思っておりますが、私も高齢者の域に入りましたが、皆が町会を中心に、住んでいる所を中心に、車にも乗れず、買い物にも行けない、でも、皆さんがそれぞれじゃあ協力していこうということで、町会体制を再度見直ししながら、地域で模索している所もあると思っておりますので、地域の特性を活かしながら進めていければと思います。今いろいろな意見等々が出ていますが、これだけ自然が沢山あり、全国から人が集まって来られ、そしてその方達と一緒に皆さん何か活動している意味では、とても素晴らしい市原市だと私は思っています。将来の「自分の住んでいる所が 1 番だよ」と言えるような、一人ひとり子ども達にも教えていき、そして、皆さんで協力をしながらやって行ければと思っています。また、総合計画を中心にして、様々な基本計画と整合性が図られて、環境、ごみの問題について、市民の人達が「よかったね」「ここまで来たよね」と言われる目標をそれぞれの地域で立てながらやって行く事も 1 つの方法ではないかなと思います。広域だからできるという事も有るの

ではないでしょうか。

議 長：ありがとうございます。今日の審議を総括していただいたようで非常に分りやすいです。それで、その他ないようでしたならば、審議を集結したいと思いますけれどもいかがでしょうか。尚、この審議の内容につきましては各計画に係わる素案についてという事でありました。答申内容としましてはそれぞれの計画の素案に対する当審議会からの意見となります。したがって本件に関しましては採決をすることはなじまないため諮問に対する答申といたしましては、ここで審議していただいた内容を取りまとめまして、作成したいと思います。如何でしょうか。ありがとうございます。それでは本件に係る答申書の作成につきましては、本日御審議いただきました内容を踏まえて私の方で作成することとしてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは委員の皆様の御意見を集約いたしまして私の方で答申書を作成することにいたします。他に意見等がなければ本件については以上といたします。本当に長い時間、貴重な時間をいただきましてありがとうございます。会議の進行に御協力いただき誠にありがとうございます。それでは事務局の方に進行お返しいたします。

司 会：泉水会長ありがとうございます。ここで事務局方から何点か連絡事項がございますのでお伝します。

事 務 局：御連絡申し上げます。まず今回を御審議いただきました3つの計画素案でございますが、今後の手続きといたしまして、パブリックコメントを予定しております。パブリックコメントにつきましては、2月13日から3月14日まで、約30日間行わせていただきます。これからの作業に庁内全体で入るわけでございますが、そのパブコメをしたものをまた皆さんの意見と合わせて反映させていただいて、計画案とどのような作業をしてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。続きまして議事録につきましては、毎度毎度で申し訳ございませんが、事務局の方で作成しました後、議事録署名人に指名されました委員の方に御確認していただきまして確定とさせていただきたいと思っております。また報酬等につきましてはお知らせいただいている口座に振り込みいたしますが、約1ヶ月の御時間を頂戴しておりますので御了承いただきたいと思います。事務

連絡は以上でございます。

司 会：本日は泉水会長、小野副会長はじめ、委員の皆様方、長時間にわたり活発、そして深長な御審議、本当にどうもありがとうございました。これをもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でございました。